

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年1月13日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

【会社名】 株式会社 吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安部 修 仁

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 財務戦略室長 松尾 俊 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 財務戦略室長 松尾 俊 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間	第53期
会計期間	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 9月1日 至 平成21年 11月30日	自 平成22年 9月1日 至 平成22年 11月30日	自 平成21年 3月1日 至 平成22年 2月28日
売上高 (百万円)	136,617	129,072	43,791	43,638	179,602
経常利益又は 経常損失() (百万円)	185	3,226	590	2,053	476
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	2,343	5	1,951	940	8,941
純資産額 (百万円)			68,936	59,797	61,197
総資産額 (百万円)			111,667	104,114	105,202
1株当たり純資産額 (円)			101,464	88,809	91,117
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期) 純損失金額() (円)	3,711	9	3,091	1,489	14,162
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			57.4	53.9	54.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,571	9,535			92
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,286	4,222			9,127
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,043	247			2,383
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (百万円)			11,398	19,067	13,527
従業員数 (人)			3,889	3,560	3,830

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	3,560(16,127)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	21
---------	----

- (注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
牛井関連事業		
製品肉他	1,654	66.9
白菜つけもの他	303	121.3
小計	1,957	71.9
寿司関連事業		
シャリ	350	94.4
その他	297	55.4
小計	648	71.4
ステーキ関連事業		
仕込品	1,390	82.6
小計	1,390	82.6
うどん関連事業		
原麺	350	93.4
小計	350	93.4
スナック関連事業		
和菓子	51	103.4
小計	51	103.4
その他飲食事業		
惣菜他	64	58.9
小計	64	58.9
合計	4,462	76.3

- (注) 1 牛井関連事業の生産実績が前年同四半期に比べ減少しているのは、グループ横断的に取り組んでいる仕入コスト削減や物流システム改善活動及び前連結会計年度の棚卸資産簿価切り下げ等の影響によるものであります。
- 2 寿司関連事業の生産実績が前年同四半期に比べ減少しているのは、平成22年5月に(株)京樽において福島県福島市に有していた工場を譲渡した影響によるものであります。また、従来区分表示しておりました「弁当・鮎詰合せ類」については、金額的重要性が低下したため、「その他」に区分を変更しております。この変更に伴い、前年同四半期比については、前第3四半期連結会計期間の実績を新区分に組み替え、当第3四半期連結会計期間と比較しております。
- 3 ステーキ関連事業の生産実績が前年同四半期に比べ減少しているのは、売上高減少の影響によるものであります。
- 4 その他飲食事業の生産実績が前年同四半期に比べ減少しているのは、売上高減少の影響によるものであります。
- 5 その他の事業は生産実績がないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
牛丼関連事業	26,293	103.4
寿司関連事業	6,246	96.7
ステーキ関連事業	5,116	92.8
うどん関連事業	4,003	105.6
スナック関連事業	1,612	90.0
その他飲食事業	261	51.8
その他の事業	103	34.4
合計	43,638	99.7

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 その他の事業の販売実績が前年同四半期に比べ減少しているのは、施設設備の工事及び営繕の受注減少によるものであります。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における外食業界を取り巻く環境は、節約志向や購買意欲の停滞等から消費者の外食を控える傾向は依然として強く、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。このような環境の中、当社グループは、当期「今後、外部環境がさらに悪化し、売上高が減少したとしても今期末までに連結営業利益率5%を達成できる収益構造をつくり上げる」という経営課題を掲げ、グループ全社で取り組んでおり、その実現に向け、グループ横断的な取り組みである「商品・物流委員会」による仕入れコスト削減や物流システム改善を図っております。

その一方で、主要各社では「原点回帰」を図り、店舗サービスレベルの向上、既存商品のブラッシュアップと新商品開発を実践し、お客様から支持される業態づくりに努めてまいりました。以上の結果、当第3四半期会計期間における連結売上高は、436億38百万円と減収ではあるものの、主要各社の収益力改善施策や営業施策等により連結営業利益19億85百万円、連結経常利益20億53百万円、連結四半期純利益9億40百万円と増益となりました。

連結売上高	436億38百万円	(前年同四半期連結売上高	437億91百万円)
連結営業利益	19億85百万円	(前年同四半期連結営業損失	7億7百万円)
連結経常利益	20億53百万円	(前年同四半期連結経常損失	5億90百万円)
連結四半期純利益	9億40百万円	(前年同四半期連結純損失	19億51百万円)

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

牛丼関連事業

(株)吉野家につきましては、既存店の活性化を当期の最優先課題に据え、客数・売上増に繋がる戦略商品の開発に取り組み、9月には戦略新商品「牛鍋丼」を発売、11月には戦略新商品第2弾として「牛キムチクッパ」も発売いたしました。また、1店当たりの投資額を抑えた低投資モデル店舗の出店や、時代に適応した損益分岐点を引き下げた店舗フォーマットづくりに着手いたしました。戦略新商品は多くのお客様にご支持いただき第3四半期既存店客数前年比は前年同期比13.2%増となりましたが、客単価の減少や前期のキャンペーンの影響等もあり第3四半期既存店売上高前年比は前年同期比2.1%減となりました。店舗展開につきましては、2店舗を出店し、不振店等19店舗を閉鎖した結果、国内の「吉野家」の総店舗数は1,161店舗となりました。

海外の吉野家につきましては、(株)吉野家インターナショナルは、中国でのブランド認知向上を図るため、「上海国際博覧会」において、子会社である上海吉野家快餐有限公司が「上海世界博店」を出店いたしました。開幕までの1日平均入客数は2,758名と、多くのお客様にご来店いただき好評を得ました。また、6月には中央ジャカルタの商業施設「Grand Indonesia」内にインドネシア1号店、7月には2号店を出店いたしました。店舗展開につきましては、16店舗を出店し、不振店等5店舗を閉鎖した結果、海外の「吉野家」の総店舗数は434店舗となりました。以上、国内外を合わせた「吉野家」の当期末における総店舗数は1,595店舗となりました。

牛丼関連事業連結売上高	263億円	(前年同四半期連結売上高	254億41百万円)
牛丼関連事業連結営業利益	21億69百万円	(前年同四半期連結営業利益	2億89百万円)

寿司関連事業

(株)京樽におきましては、「事業構造の改革による利益体質への転換」に向け、まずエリア・マネジャー教育の充実、営業支援チームによる店舗指導強化等を実施し、店舗運営力の向上を図りました。また、売上高に応じた労働時間の管理、商材単価の低減、業務の集約や見直し等を行い、コスト削減に取り組みました。会社設立60周年に合わせ、7月1日から31年ぶりにテレビCMを放映する等、積極的な販促活動により、第3四半期既存店客数前年比は各施策により前年同期を上回りました。しかしながら、価格改定により客単価が前年を下回ったため、既存店売上高前年比は前年同期比2.6%減となりました。店舗展開につきましては、1店舗を出店し、不振店を4店舗閉鎖した結果、総店舗数は360店舗となりました。

寿司関連事業連結売上高 62億47百万円（前年同四半期連結売上高 64億60百万円）

寿司関連事業連結営業損失 82百万円（前年同四半期連結営業損失 63百万円）

ステーキ関連事業

(株)どんにおきましては、当期の経営方針を「元気のある会社創り」として、お客様の期待以上のサービスの提供と外部環境に左右されない強い「どん」の創造を図りました。具体的な取り組みとしては、従業員の教育研修の強化と実践、店舗のクレンリネスの徹底と店舗の改装、本社のスリム化と生産部門の効率化、お客様のニーズに合わせたメニュー開発等に取り組んでおります。その結果、売上高については既存店売上高前年同期比0.1%増となり、営業利益についても黒字化を果たしております。店舗展開につきましては、不振店を1店舗閉鎖した結果、総店舗数171店舗となりました。

ステーキ関連事業連結売上高 51億16百万円（前年同四半期連結売上高 55億14百万円）

ステーキ関連事業連結営業利益 1億63百万円（前年同四半期連結営業損失 7億42百万円）

うどん関連事業

(株)はなまるにおきましては、新規出店により売上高については前年同期比4.0%増となったものの、経費率の上昇により、営業利益については減益となりました。一方、日本の食文化である「うどん」を世界に広めるため、「上海国際博覧会」に海外初出店となる「花丸烏冬世博店」を出店いたしました。閉幕までの1日平均入客数は1,112名と中国でのブランド認知がない中で、多くのお客様にご来店いただきました。店舗展開につきましては、8店舗を出店し、不振店を1店舗閉鎖した結果、店舗数は285店舗となりました。また、(株)千吉を加えたうどん関連事業の総店舗数は299店舗となりました。

うどん関連事業連結売上高 40億3百万円（前年同四半期連結売上高 37億92百万円）

うどん関連事業連結営業利益 2億36百万円（前年同四半期連結営業利益 3億22百万円）

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ10億87百万円減少し1,041億14百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ3億11百万円増加し443億16百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ13億99百万円減少し597億97百万円となりました。これらの結果、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べ2,308円減少し88,809円となり、また、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.8ポイント下降し53.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、換算差額を加え、期末残高は190億67百万円（前年同四半期は113億98百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、34億90百万円の収入（前年同四半期は20億27百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益18億43百万円、減価償却費15億35百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億21百万円の支出（前年同四半期は21億56百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7億40百万円、差入保証金の差入による支出1億95百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、15億88百万円の支出（前年同四半期は33億円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出7億81百万円、配当金の支払額6億19百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、中期経営計画によるグループ企業価値向上への取組みおよびコーポレートガバナンスの充実強化のための取組みを以下のとおり実施しております。これらの取組みは、上記の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

イ．中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社グループは、牛井の『吉野家』を中核として、主に外食に関わる事業を展開しております。当社の掲げる経営理念「For the People」には、企業活動を通じて、国や地域を越えた世界中の人々のために貢献できる企業として、かけがえのない存在になりたいとの強い思いが込められており、永続的に企業価値を高め、社会の構成員として世の中に貢献し続けていくことが重要であると考えております。それを具現化するための事業活動の指針となる6つの価値観、すなわち「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を、当社を含むグループ各社の役員・従業員が行動指針として共有・実践していくことで、経営の効率性、健全性および透明性を高め、社会から信頼され、尊敬される企業となることを目指しております。

外食業界を取り巻く環境は、引き続きマーケットの規模縮小が進む中、業種、業態を超えた競争の激化や大手外食企業によるM & Aの活発化等に加え、昨今の食の安全に対する消費者の不安感、品質管理の徹底や環境問題への対応、企業の社会的責任に対する社会的要請の高まり等、大きな変革期を迎えております。このような経営環境の中、消費者ニーズを捉えた施策による成長力の持続や効率の高い経営体質への変革が企業経営の重要な課題であるとの認識にたち、当社では、グループ企業価値の最大化を図るため、グループの中期経営計画「The Next Stage 2010」を策定し、平成19年度から平成22年度までの4年間のグループ全体の具体的な経営目標を設定いたしております。その概要は次のとおりであります。

国内吉野家事業

「吉野家」の業態を再編・進化させることで、市場ポテンシャルの拡大を図り、さらなる成長に向けて出店を加速化します。

海外吉野家事業

経営資源を中国と米国に集中させ「YOSHINOYA」ブランドの確立を目指すとともに、新規エリアにも積極展開を行ってまいります。

国内事業

成長期から成熟期を迎える事業は、継続的な安定成長を、創成期から成長期へとステージチェンジする事業では、出店の加速を図ることを戦略の中心にしています。また、市場の拡大が見込まれ、トップブランドになれる可能性がある事業を対象に積極的なM & Aも視野に入れております。

ロ．コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

・コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させるとともに、法令遵守並びに企業倫理の重要性を認識し、社会から信頼され、尊敬される企業となるため、経営の効率性、健全性および透明性を高めることが重要な経営課題であると考えて取り組んでおります。

そのために、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係の維持・発展に努めるとともに、株主、投資家の皆様に対し、迅速かつ積極的な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

・会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む7名で構成されており、毎月開催される取締役会をはじめ、グループ全体の各種経営会議等において、活発な議論や意見交換が行われております。監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、毎月1回開催されております。監査役は、毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明することで、監査役による牽制機能を果たしております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、代表取締役による指揮のもと、権限委譲と責任の明確化により、経営スピードを向上させる取り組みを行っておりますが、取締役会がこれを選任、監督いたしております。

当社グループのリスク管理といたしましては、食の安全性を確保するため、中核事業である『吉野家』におきましては、CSR推進本部を設置し、衛生管理・品質管理についての指導を店舗・工場で実施しているほか、外部検査機関による定期的な衛生点検も実施しております。また、グループ各社の役員と従業員の行動規範の羅針盤として「グループ行動憲章」を、その教育啓蒙ツールとして「グループコンプライアンス・ガイド」を整備し、法令遵守と企業倫理の徹底を図っております。さらに、規範違反に対する従業員からの内部通報窓口を設置することで自浄作用を高めているほか、グループの定期的な報告会あるいは必要に応じて随時、グループ各社のリスク情報に関する報告を受けております。このような経営体制において、中期経営計画を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社および当社グループの企業価値を将来にわたって最大化させることが、ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ．株式の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)導入の目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、平成20年5月29日開催の第51期定時株主総会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決議しております。

ロ．本プランの概要

本プランは、いわゆる「平時導入の事前警告型」で、その概要は以下のとおりであります。

- ・当社発行の株式等について、保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを希望する買収者等は、当社に対して、事前に意向表明書及び大規模買付等に対する株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提出していただきます。
- ・当社取締役会は、買収者等から必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から十分に評価、検討するほか、交渉、意見形成および代替案立案を行います。
- ・取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、独立委員会は、買収者等や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価、検討を行い、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。
- ・独立委員会は、その判断の客観性、合理性を担保するため、取締役会から独立した機関として設置され、当社経営陣から独立した社外有識者等で構成されます。
- ・買収者等が、本プランに定める手続を遵守しない場合や提案内容が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会の勧告により、取締役会が、対抗措置の発動、不発動を決定いたします。
- ・本プランの対抗措置として、新株予約権の無償割当を行う場合、買収者等は、当該新株予約権を行使できないという行使条件を付すものであります。その他当社が、買収者等以外の株主の皆様から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付す場合もあります。

ハ．本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成23年5月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間満了前であっても、当社株主総会において、変更または廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更または廃止されることとなります。

前記 および の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランにおいて対抗策が発動される場合としては、大規模買付者等が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合のほか、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しており、対抗策の発動・不発動の決定は、あくまでも当社の企業価値・株主共同の利益の観点から決定されるものでありますので、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

また、対抗策の発動・不発動の決定にあたり、取締役会の恣意性を排除し、判断の客観性、合理性を担保するため、当社経営陣から独立した社外者で構成される独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。この点からも、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

国内子会社

当第3四半期連結会計期間に以下の生産設備を譲渡いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)京樽	清瀬工場 (東京都 清瀬市)	スナック 関連事業	生産設備	50		222 (1,311.00)		0	272	

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、前四半期連結会計期間末に計画中であった設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

新設及び改修等

会社名	資産区分 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月
当社	本社等 (東京都北区)	全社	その他の設備	7	平成22年9月
(株)吉野家	店舗新設 (大阪府堺市)	牛丼関連事業	営業用設備 (店舗新設1店舗)	32	平成22年11月
	店舗改修 (大阪府東大阪市他)	牛丼関連事業	営業用設備 (店舗改修12店舗)	61	平成22年9月～11月
	本社等 (東京都北区)	牛丼関連事業	その他の設備	65	平成22年9月～11月
ヨシノヤマ アメリカ・イ ンク	店舗新設 (アメリカ合衆国カリ フォルニア州)	牛丼関連事業	営業用設備 (店舗新設1店舗)	40	平成22年8月
(株)京樽	店舗新設 (東京都中野区)	寿司関連事業	営業用設備 (店舗新設1店舗)	53	平成22年7月
(株)はなまる	店舗新設 (愛知県名古屋市他)	うどん関連事業	営業用設備 (店舗新設7店舗)	247	平成22年9月
	店舗改修 (東京都杉並区)	うどん関連事業	営業用設備 (店舗改修1店舗)	13	平成22年9月
	工場等 (香川県高松市他)	うどん関連事業	生産設備	2	平成22年9月
(株)ピーター パンコモコ	店舗新設 (神奈川県厚木市他)	スナック関連事業	営業用設備 (店舗新設5店舗)	16	平成22年9月～11月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	662,405	662,405	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	662,405	662,405		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日		662,405		10,265		11,139

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,046		
完全議決権株式(その他)	普通株式 631,359	631,359	
単元未満株式			
発行済株式総数	662,405		
総株主の議決権		631,359	

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)吉野家ホールディングス	東京都北区赤羽南 1 - 20 - 1	31,046		31,046	4.69
計		31,046		31,046	4.69

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	99,900	100,900	98,000	99,500	100,200	102,600	104,500	106,100	102,600
最低(円)	97,500	93,600	88,300	90,600	96,600	96,600	97,400	98,400	97,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動日
専務取締役 財務戦略室管掌兼経営戦略室長	専務取締役 経営戦略室兼財務戦略室管掌	田中 常泰	平成23年1月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,269	14,087
受取手形及び売掛金	3,263	3,963
商品及び製品	1,752	1,659
仕掛品	36	75
原材料及び貯蔵品	3,386	6,767
その他	3,798	3,469
貸倒引当金	16	19
流動資産合計	31,490	30,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,626	25,764
その他(純額)	15,550	14,002
有形固定資産合計	41,177	39,766
無形固定資産		
のれん	297	636
その他	3,273	3,474
無形固定資産合計	3,570	4,111
投資その他の資産		
投資有価証券	917	911
差入保証金	16,069	16,833
繰延税金資産	1,382	2,465
その他	9,866	11,412
貸倒引当金	360	302
投資その他の資産合計	27,875	31,320
固定資産合計	72,623	75,198
資産合計	104,114	105,202

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,316	5,818
短期借入金	5,928	4,595
1年内返済予定の長期借入金	4,359	3,341
リース債務	761	413
未払法人税等	608	1,282
賞与引当金	1,168	1,318
役員賞与引当金	46	72
株主優待引当金	297	120
店舗閉鎖損失引当金	33	464
その他	9,468	8,870
流動負債合計	26,988	26,298
固定負債		
社債	-	300
長期借入金	11,201	11,273
リース債務	1,631	1,303
退職給付引当金	1,776	1,902
その他	2,718	2,926
固定負債合計	17,327	17,705
負債合計	44,316	44,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金	11,153	11,153
利益剰余金	42,402	43,659
自己株式	5,946	5,946
株主資本合計	57,875	59,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	12
為替換算調整勘定	1,800	1,592
評価・換算差額等合計	1,805	1,605
少数株主持分	3,727	3,670
純資産合計	59,797	61,197
負債純資産合計	104,114	105,202

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
売上高	136,617	129,072
売上原価	51,534	45,951
売上総利益	85,082	83,120
販売費及び一般管理費	85,557	80,237
営業利益又は営業損失()	474	2,883
営業外収益		
受取利息	51	39
受取配当金	17	143
受取賃貸料	371	407
持分法による投資利益	38	16
雑収入	505	479
営業外収益合計	985	1,086
営業外費用		
支払利息	250	319
賃貸費用	254	290
雑損失	192	133
営業外費用合計	696	743
経常利益又は経常損失()	185	3,226
特別利益		
固定資産売却益	59	16
投資有価証券売却益	17	-
評定済資産戻入益	215	62
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	151
受取和解金	71	-
その他	-	27
特別利益合計	364	257
特別損失		
固定資産除却損	349	500
減損損失	1,497	924
貸倒引当金繰入額	-	64
店舗閉鎖損失引当金繰入額	494	31
割増退職金	-	256
その他	297	94
特別損失合計	2,639	1,871
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,460	1,612
法人税、住民税及び事業税	1,730	796
法人税等調整額	1,355	711
法人税等合計	375	1,508
少数株主利益又は少数株主損失()	493	98
四半期純利益又は四半期純損失()	2,343	5

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	43,791	43,638
売上原価	16,566	14,968
売上総利益	27,224	28,669
販売費及び一般管理費	27,931	26,684
営業利益又は営業損失()	707	1,985
営業外収益		
受取利息	15	12
受取配当金	8	58
受取賃貸料	124	103
持分法による投資利益	10	9
雑収入	185	128
営業外収益合計	344	312
営業外費用		
支払利息	86	105
賃貸費用	84	108
雑損失	58	29
営業外費用合計	228	244
経常利益又は経常損失()	590	2,053
特別利益		
固定資産売却益	46	16
評定済資産戻入益	89	10
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	0
その他	-	13
特別利益合計	136	41
特別損失		
固定資産除却損	28	125
減損損失	682	68
店舗閉鎖損失引当金繰入額	494	16
その他	143	41
特別損失合計	1,348	251
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,803	1,843
法人税、住民税及び事業税	752	447
法人税等調整額	540	423
法人税等合計	212	870
少数株主利益又は少数株主損失()	65	32
四半期純利益又は四半期純損失()	1,951	940

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,460	1,612
減価償却費	4,499	4,490
のれん償却額	774	53
貸倒引当金の増減額(は減少)	247	55
賞与引当金の増減額(は減少)	163	144
退職給付引当金の増減額(は減少)	103	117
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	235	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	39	26
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	176
受取利息及び受取配当金	69	183
支払利息	250	319
持分法による投資損益(は益)	38	16
投資有価証券売却損益(は益)	17	-
固定資産除売却損益(は益)	302	486
減損損失	1,497	924
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	151
店舗閉鎖損失引当金繰入額	494	31
売上債権の増減額(は増加)	857	639
たな卸資産の増減額(は増加)	4,522	3,204
仕入債務の増減額(は減少)	619	1,465
その他	533	850
小計	692	10,739
利息及び配当金の受取額	70	165
利息の支払額	247	320
法人税等の支払額	3,087	1,378
法人税等の還付額	-	328
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,571	9,535

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	458	60
定期預金の払戻による収入	131	378
有形固定資産の取得による支出	7,013	4,392
有形固定資産の売却による収入	205	59
無形固定資産の取得による支出	681	397
有形固定資産の除却による支出	145	711
投資有価証券の取得による支出	-	37
投資有価証券の売却による収入	-	49
差入保証金の差入による支出	876	696
差入保証金の回収による収入	575	942
貸付けによる支出	221	96
貸付金の回収による収入	244	153
投資不動産の取得による支出	-	14
投資不動産の売却による収入	-	124
関係会社出資金の払込による支出	-	89
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 42	-
事業譲渡による収入	-	439
その他	3	127
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,286	4,222
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	649	841
短期借入金の純増減額（は減少）	590	1,465
長期借入れによる収入	6,500	3,400
長期借入金の返済による支出	3,107	2,451
社債の償還による支出	16	16
子会社の自己株式の取得による支出	3	-
配当金の支払額	1,269	1,269
少数株主への配当金の支払額	-	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,043	247
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,775	5,540
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	399	-
現金及び現金同等物の期首残高	19,774	13,527
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 11,398	1 19,067

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 第1四半期連結会計期間において、(株)北日本吉野家は平成22年3月1日に(株)吉野家からの新設分割により、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間において、清算終了等により、3社を連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 21社

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法、あるいは繰延税金資産の回収可能性に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、タックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを使用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
(連結納税制度の適用) 第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額	有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額
有形固定資産 45,720百万円	有形固定資産 47,150百万円
投資その他の資産その他(投資不動産) 1,479	投資その他の資産その他(投資不動産) 1,596

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 11,148百万円	給与手当 11,586百万円
賞与引当金繰入額 2,090	賞与引当金繰入額 1,174
パート費 23,915	パート費 22,499
地代家賃 13,109	地代家賃 13,017

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 3,570百万円	給与手当 4,199百万円
賞与引当金繰入額 800	賞与引当金繰入額 50
パート費 7,802	パート費 7,551
地代家賃 4,380	地代家賃 4,209

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 11,932百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 534 現金及び現金同等物 11,398	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 19,269百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 201 現金及び現金同等物 19,067
2 重要な非資金取引の内容 当第3四半期連結累計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、1,892百万円であります。	2 重要な非資金取引の内容 当第3四半期連結累計期間に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、1,776百万円であります。
3 当第3四半期連結累計期間に株式の売却により子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳 株式の売却により(株)上海エクスプレスが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(株)上海エクスプレスの売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。 流動資産 79百万円 固定資産 30 流動負債 122 固定負債 4 株式売却益 17 (株)上海エクスプレス株式の売却価額 0 (株)上海エクスプレスの現金及び現金同等物 42 差引：売却による支出 42	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	662,405

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,046

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 定時株主総会	普通株式	631	1,000	平成22年2月28日	平成22年5月28日	利益剰余金
平成22年10月7日 取締役会	普通株式	631	1,000	平成22年8月31日	平成22年11月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

	牛井 関連事業 (百万円)	寿司 関連事業 (百万円)	ステーキ 関連事業 (百万円)	うどん 関連事業 (百万円)	スナック 関連事業 (百万円)	その他 飲食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,427	6,458	5,514	3,792	1,792	504	300	43,791		43,791
(2) セグメント 間の内部売上 高又は振替高	13	2			6		853	876	(876)	
計	25,441	6,460	5,514	3,792	1,799	504	1,154	44,667	(876)	43,791
営業利益又は 営業損失()	289	63	742	322	117	157	37	431	(275)	707

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、事業組織別及び販売商品等を勘案し、区分しております。

2 各事業区分に属する主要な商品等の名称

事業区分	区分に属する主要な商品等の名称
牛井関連事業	牛井、豚丼、朝定食、お新香等及び肉、米、タレ等の食材並びに弁当箱等の包材及び備品
寿司関連事業	店頭販売における鮭の持ち帰り及び回転寿司
ステーキ関連事業	ステーキ、しゃぶしゃぶの店頭販売
うどん関連事業	さぬきうどん、カレーうどんの店頭販売
スナック関連事業	たい焼、たこ焼、お好み焼き等の商品を主体とした各種和風ファーストフード、和菓子の製造・販売
その他飲食事業	持ち帰り惣菜、石焼ピビンバの店頭販売、ラーメンの店頭販売
その他の事業	施設設備の工事及び営繕、不動産賃貸、業務用クリーニング

3 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2 (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

	牛井 関連事業 (百万円)	寿司 関連事業 (百万円)	ステーキ 関連事業 (百万円)	うどん 関連事業 (百万円)	スナック 関連事業 (百万円)	その他 飲食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	26,293	6,246	5,116	4,003	1,612	261	103	43,638		43,638
(2) セグメント 間の内部売上 高又は振替高	6	1			3	27	222	262	(262)	
計	26,300	6,247	5,116	4,003	1,616	288	325	43,900	(262)	43,638
営業利益又は 営業損失()	2,169	82	163	236	149	3	27	2,368	(383)	1,985

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、事業組織別及び販売商品等を勘案し、区分しております。

2 各事業区分に属する主要な商品等の名称

事業区分	区分に属する主要な商品等の名称
牛井関連事業	牛丼、豚丼、朝定食、お新香等及び肉、米、タレ等の食材並びに弁当箱等の包材及び備品
寿司関連事業	店頭販売における鮭の持ち帰り及び回転寿司
ステーキ関連事業	ステーキ、しゃぶしゃぶの店頭販売
うどん関連事業	さぬきうどん、カレーうどんの店頭販売
スナック関連事業	たい焼、たこ焼、お好み焼き等の商品を主体とした各種和風ファーストフード、和菓子の製造・販売
その他飲食事業	持ち帰り惣菜の店頭販売
その他の事業	施設設備の工事及び営繕、不動産賃貸、業務用クリーニング

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)

	牛井 関連事業 (百万円)	寿司 関連事業 (百万円)	ステーキ 関連事業 (百万円)	うどん 関連事業 (百万円)	スナック 関連事業 (百万円)	その他 飲食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客 に対する売上高	77,858	19,715	18,745	10,985	5,872	2,294	1,144	136,617		136,617
(2) セグメント 間の内部売上 高又は振替高	34	6			19		2,971	3,032	(3,032)	
計	77,893	19,722	18,745	10,985	5,891	2,294	4,116	139,649	(3,032)	136,617
営業利益又は 営業損失()	2,123	388	1,540	789	72	608	150	453	(927)	474

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、事業組織別及び販売商品等を勘案し、区分しております。

2 各事業区分に属する主要な商品等の名称

事業区分	区分に属する主要な商品等の名称
牛井関連事業	牛丼、豚丼、朝定食、お新香等及び肉、米、タレ等の食材並びに弁当箱等の包材及び備品
寿司関連事業	店頭販売における鮭の持ち帰り及び回転寿司
ステーキ関連事業	ステーキ、しゃぶしゃぶの店頭販売
うどん関連事業	さぬきうどん、カレーうどんの店頭販売
スナック関連事業	たい焼、たこ焼、お好み焼き等の商品を主体とした各種和風ファーストフード、和菓子の製造・販売
その他飲食事業	持ち帰り惣菜、石焼ピビンパの店頭販売、ラーメンの店頭販売、中華・西洋料理の宅配
その他の事業	施設設備の工事及び営繕、不動産賃貸、業務用クリーニング

3 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2 (1)に記載のとおり、第1四半期連結累計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

4 事業区分の変更

事業区分の方法につきましては、従来、ステーキ・しゃぶしゃぶの店頭販売、さぬきうどん・カレーうどんの店頭販売を「その他飲食事業」に含めておりましたが、ステーキ・しゃぶしゃぶの店頭販売につきましては、売上高割合が増加したことにより、さぬきうどん・カレーうどんの店頭販売につきましては、営業利益割合が増加したことにより、事業の状況をより適切に反映した情報を開示するため、第1四半期連結累計期間よりステーキ・しゃぶしゃぶの店頭販売につきましては「ステーキ関連事業」、さぬきうどん・カレーうどんの店頭販売につきましては「うどん関連事業」として独立して表示することといたしました。

また、従来、(株)上海エクスプレスが運営しておりました中華・西洋料理の宅配業につきましては「その他飲食事業」に含めておりましたが、平成21年3月31日の全株式譲渡にともない「その他飲食事業」から外れております。

当第1四半期連結累計期間より、上海吉野家快餐有限公司、福建吉野家快餐有限公司、(株)石焼ピビンパ、(株)三幸舎ランドリーセンターにつきましては、重要性が増したため新たに連結の範囲に含めることといたしました。それにともない上海吉野家快餐有限公司、福建吉野家快餐有限公司の事業を「牛井関連事業」に、(株)石焼ピビンパの事業を「その他飲食事業」に、(株)三幸舎ランドリーセンターの事業を「その他の事業」に含めて表示しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

	牛井 関連事業 (百万円)	寿司 関連事業 (百万円)	ステーキ 関連事業 (百万円)	うどん 関連事業 (百万円)	スナック 関連事業 (百万円)	その他 飲食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客 に対する売上高	76,002	18,472	16,586	11,424	5,235	908	442	129,072		129,072
(2) セグメント 間の内部売上 高又は振替高	43	5			13	27	1,555	1,644	(1,644)	
計	76,045	18,477	16,586	11,424	5,248	936	1,997	130,717	(1,644)	129,072
営業利益又は 営業損失()	3,565	142	236	628	263	39	139	4,124	(1,241)	2,883

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、事業組織別及び販売商品等を勘案し、区分しております。

2 各事業区分に属する主要な商品等の名称

事業区分	区分に属する主要な商品等の名称
牛井関連事業	牛丼、豚丼、朝定食、お新香等及び肉、米、タレ等の食材並びに弁当箱等の包材及び備品
寿司関連事業	店頭販売における鮭の持ち帰り及び回転寿司
ステーキ関連事業	ステーキ、しゃぶしゃぶの店頭販売
うどん関連事業	さぬきうどん、カレーうどんの店頭販売
スナック関連事業	たい焼、たこ焼、お好み焼き等の商品を主体とした各種和風ファーストフード、和菓子の製造・販売
その他飲食事業	持ち帰り惣菜の店頭販売
その他の事業	施設設備の工事及び営繕、不動産賃貸、業務用クリーニング

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

事業の運営において重要性がなく、前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)

事業の運営において重要性がなく、前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)		前連結会計年度末 (平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	88,809円	1株当たり純資産額	91,117円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	3,711円	1株当たり四半期純利益金額	9円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失金額() (百万円)	2,343	5
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失金額() (百万円)	2,343	5
期中平均株式数(株)	631,359	631,359

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	3,091円	1株当たり四半期純利益金額	1,489円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失金額() (百万円)	1,951	940
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失金額() (百万円)	1,951	940
期中平均株式数(株)	631,359	631,359

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第54期（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）中間配当については、平成22年10月7日開催の取締役会において、平成22年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	631百万円
1株当たりの金額	1,000円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年11月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月8日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 世 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月7日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出 雲 栄 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年9月1日から平成22年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。